

「第2回新居浜市国際化基本指針策定委員会」議事録

○日 時 令和3年1月25日(月) 午後4時から午後5時35分まで

○場 所 新居浜市役所 応接会議室(3階)

○出席委員(11名) 本田 郁代 委員長、能瀬 伸一 副委員長、松本 辰司 委員、
土井 美智子 委員、安藤 進一 委員、合田 定子 委員、
小野 雄史 委員、藤田 武 委員、大西 政年 委員、
森 昭彦 委員、伊藤 バーバラ 委員

○欠席委員(4名) 横川 久代 委員、伊藤 誠 委員、福田 京也 委員、
松尾 嘉禮 委員

○事務局職員出席者 原 正夫 市民環境部長、
長井 秀旗 市民環境部総括次長兼地域コミュニティ課長、
沢田 友子 地域コミュニティ課主幹、
菊池 栄光 地域コミュニティ課係長

○傍聴人数 3名

○次 第

1 委員長あいさつ

委員の皆さま、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、「第2回新居浜市国際化基本指針策定委員会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束の兆しが見えない状況でございます。それに伴いまして、海外と日本との往来が困難となっていること、また、多くの方が不安を抱えながら日常生活を送っているなど、影響が非常に大きいものと思われま

現在、本市在住の外国人は、1,300名を超えています。このような状況下におきましては、多言語による情報提供、また、生活支援などが特に必要となってきています。

本市に住んでいる全ての方が、国籍や民族を問わず、お互いに助け合いながら幸せに生活を送っていくことができるよう新居浜市国際化基本指針を策定することが重要となってきております。

これまで本委員会を7月に開催し、委員の皆さまには様々なご意見をいただきました。その後、新居浜市国際化基本指針策定に向けて専門部会を3回開催いたしまして、協議を進めてまいりました。本日は、専門部会で協議した内容について事務局から報告していただきます。

その内容をふまえて、本指針がこれまでの国際化の取組みを継承・発展させながら、本市の持つ特徴を生かした「多文化共生のまちづくり」を目指すための方向性を示すものとなりますよう、委員の皆さまには、それぞれの専門のお立場からご意見をいただければと思っております。

本日は、どうかよろしく願いいたします。

2 議事

委員長	<p>それでは、これよりお手元の次第に従って議事を進めます。 まず1番目の「新居浜市国際化基本指針（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（新居浜市国際化基本指針（案）について説明）</p>
委員長	<p>ただ今の説明に対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>11ページの（5）都市間交流について、「友好都市である中国徳州市をはじめ」と書かれていますが、前回の説明で平成23年頃から交流が途絶えているということでしたが、今の状態は世界的にコロナが流行していて再開はとてもしゃないけど無理だとして、10年以上前と友好都市については、新居浜市は変わりがないという状態で、今後も徳州市だけなのか、他にどこかとそういう取り決めを交わすのか、新居浜市における外国の方の国籍の構成も変わってきている状態で、何かそういうお考えがあるのか、お聞かせ願えたら。それと人口10万人程度の都市でどんな国のどういうまちとそういう友好都市関係を結んでいるのか、そういう情報があったら聞いてみたい、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>新居浜市は中国の徳州市と友好交流の関係を締結しています。平成23年までは隔年で行ったり来たりという交流を続けてきましたけれども、日本と中国との関係があまり良くないというようなこともありまして、現在途絶えている状況にあります。徳州市との交流がどうなっていくかは今後の情勢を見ながらはなりますけれども、徳州市以外でもオリンピックに関連してサウジアラビアから重量挙げのチームを新居浜のキャンプ地に誘致をしたいというような取組みを現在進めています。台湾へは、昨年新居浜で作った映画を持って行って、台湾で上映をして観光交流を進めようというような動きもあります。中学生の子どもたちは、アメリカの大学へ英語の研修というような語学学習にも行っています。ターゲットをここに絞って、この国と交流をというところまではいってはいないですけれども、色々な国と新居浜の特徴</p>

	<p>を生かしながら、色々なチャンネルを通じて繋がりのある国と文化、スポーツ、経済、観光など色々な面で交流は広げていきたいという風には思っています。</p> <p>他都市との交流は今手元に情報がないので、調べてみて参考となるような資料がございましたら後日送らせていただけたらと思います。</p>
委員長	他に何かご質問、ご意見はありますでしょうか。
委員	<p>9ページの「外国人の生活相談窓口の設置」についてですけれども、この相談窓口というのは、国際交流協会に相談者が来て、どこかと結びつけるというように理解したらよろしいですか。というのがこの間ある実習生から相談を受けまして、コロナで仕事が減ったので、余った時間でアルバイトをしたいと言ってきました。アルバイトを何か紹介してくれませんかと言われて、最初アルバイトを紹介しますよという風に答えたのですけれども、よくよく調べてみたら、実習生はアルバイトをしたら強制送還なのです。そういうことをこちらが知っておかなければ間違っただけのあつせんをしてしまうということになります。ですから、相談窓口に座るのですけれども専門家ではない。まあ、それなりには勉強はしていますが専門家ではないので、そこはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>2019年に国際交流協会を立ち上げましたけれども、国際交流協会を新居浜の国際化の拠点にして、ここに国際化の色々な情報を集めていきたいと考えています。相談窓口も国際交流協会の窓口で一本化したいのですけれども、確かに専門分野というところがありますので、法律の問題であったりとか、あるいは医療であったりとか専門的な相談というのは確かにこれから増えてくると思いますので、まずは国際交流協会の窓口を1番目としてなかなか自分のところだけでは対応できない場合は、例えば県の国際交流協会と連携をする、あるいは企業の事であったら商工会議所であったり受入れの監理団体だったりといったところと連携をしたり、専門家とチームを組むまではなかなか難しいですけれども、国際交流協会だけでは対応が難しいところは、色々な団体と連携をしながら、これからそういう専門的な相談を担っていくような人材を育成するっていうことも踏まえて対応を考えていきたいという風に思っています。</p>
委員長	他に何かございませんでしょうか。
委員	自治会の関係ですけれども、自治会加入促進ということも書かれているの

	<p>ですが、自治会に加入するのはいいのですが、例えば自治会に加入すると会費が要りますので、そのあたりは納得尽くかどうか、あるいは宿泊施設でまとめて自治会に加入しているとかそういったものも出てくるのではないかと思います。これを企業などにそういったものも併せて自治会の加入を促進するなり加入するのを義務付けるなりというようなことをしないとこれはちょっと難しいかなと。加入した以上は、防災訓練であるとか、あるいはイベントの参加、ごみの関係といったものも全部ついて回りますので。だいたい外国の人は、イベントに参加したい人が多いのではないかと思います。そういう自治会が行っていることについては、なるべく関わりたくないという逆の考えもあるのではないかと思います。自治会側から言うと、強制というか条件を付けて自治会に入ってくださいよというものを確立してくれた方が良くと思います。我々自治会側から自治会に入るように言うわけにもいかし、そのあたりのところをもう少し整理するべきではないかなというように思いますけれども。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。確かにここでは自治会の加入というそのものずばり書かせていただいておりますけれども、今から考えたいと思っていることは、まだまだ外国人がお客さんのイメージで、なかなか地域の中に溶け込めていない状況が続いているということを改善したいなと思っています。地域の中で、コミュニティの一員として外国人も日本人も一緒に暮らしていく、そういう地域コミュニティを一緒になって作っていききたいというようなことを目指したいと思っています。今回、ここにも書いていますけど、特に防災に関する関心が非常に高かったということもありますので、特に今から防災訓練でありますとか、あるいはいざという時にどういう風に対応したらいいのかというような情報をこちらからも多言語で情報を流して、お互いに情報のやり取りができるようなものを作っていききたいなという風に思っておりますので、また連合自治会の皆さまにご協力いただきながら情報がお互いに上手く行って、地域のコミュニティ活動にもっと参加できるような仕組みづくりみたいなものに取り組んでいきたいなと。ちょっと具体的にどうっていうものはないのですが、まずは防災について関心が高かったので、防災を切り口にして、そういったものに参加できるようなものを進めていけたらいいかなあという風に思います。</p>
<p>委員</p>	<p>関連したことがあるのですが、例えば最近良いことではないのですが、新居浜はちょっと火災が多いです。そういったことについて、外国の方にどうやって情報を共有できるか考えていかないといけないのではないかなという感じはしております。</p>

事務局	<p>それと例えば校區別に、どのぐらい外国人が住んでいるのかということは分かるのですか。そうでないと自治会では把握できません。</p> <p>ちょっとそこはなかなか難しいところではありまして、例えば外国人の名簿があって、角野校区にはこれだけいますと、そしてお隣の泉川校区にはこれだけいますというようなものが今はできません。我々もそれではいけないということで、今年の新しい取組みとして、国際交流協会を中心に企業へ出向いて行って、企業に「どこの国からどのぐらいの外国の方が来ていますかねえ。」というようにまずはお話を伺って、お互い信頼関係を構築しながら情報の伝達のやり取りをしています。もっとこれから広がっていきたいという風に思っています。まずは企業さんとの信頼関係の構築っていうのが一番大事な土台のところ、これがもう一歩進んだ段階で、例えばどこの辺りに住んでいるとか、こういう日常生活をしているっていうようなもう少し次のステップで、細かい情報のやり取りができるようになれば、そういうものを積み重ねていきたいと思えます。我々としてもどんなところにどんな外国の方が住んでいるのかというような情報の蓄積を進めていきたいと思っていますので、そういう仕組みができれば、皆さんと情報を共有できるところは、共有していきたいなという風に考えています。</p>
委員	<p>各自治会には、区長がいると思いますが、区長が自分の地域に誰が住んでいるのか分かるはず。その外国人が家族として住んでいるのであれば、それは当然区長さんが話に行くはず。そして、どのぐらい日本語ができるのかとかどこから来ているのかとか、自治会に入ったらどうでしょうかと招待することを自治会の役割に入れないといけない。自治会から外国人に対して、こういうイベントとかもあるし、こういう仕事も一緒にできるしとかそういうことをしないと、外国人から見たら自治会はあると分かっている、分かったとしても誰が今年の会長で誰が今年の代表とか全く分からないです。参加したいとしても会う機会がないのです。</p> <p>それともう1つ町内放送が問題になっています。日本語ができてなかなか分かりにくいと思えます。放送が終わってからどこかで日本語だけでも見ることができたらいいなあとも思っています。近所の方に聞いても、近所の方も分からないと言います。</p>
事務局	<p>非常に大事なお話だと思います。自治会を通じた自治会の放送でありますとか行政からの放送というのは日本語だけの放送ですので、なかなかいっぺんに多言語でというのは難しいのですが、例えば行政放送の内容を多言語化してホームページに載せて見られるようにするとか、国際交流協会のホーム</p>

	<p>ページで見られるようにするとか、希望すれば自分のスマホにそういった情報を配信できるような仕組みみたいなものがこれから必要になってくるのかなと思っています。コロナが流行って、コロナの情報は、やはり我々も早く届けたいという思いはありますので、そういったものをこれから取り組んでいきたいなと思います。</p> <p>自治会からのアプローチに関しては、また連合自治会とお話させていただいて、何かこういう風にしましょうみたいなものを少し検討させていただければと思います。</p>
委員	<p>先程の行政放送についてですけど、日本人でも聞いても全然分からないということがよくあります。よく私が見るのが新居浜いんふおに行政放送っていうのがあるのですけれども、外国人が見るにはちょっとハードルが高い漢字が凄く多いので、せめてこれをやさしい日本語とか多言語とかにすれば役に立つかなあと思います。</p>
事務局	<p>今、新居浜市のホームページで行政放送の内容を確認できるようにはなっていますけど、おっしゃられましたようにやさしい日本語を使うなど少し工夫をしていきたいという風に思います。</p>
委員	<p>新居浜市のホームページのことですが、前は訳があんまり合っていないということで一回話に行ったことがあります。「それは仕方がない、何もできません。」ということで終わってしまいました。今は、中国語が2種類、韓国語、英語のみだと思いますが、一番多いベトナム語はいつから入るでしょうか。人数が多いインドネシアとかブラジルのポルトガル語とかはいかがでしょうか。英語圏の人数は少ないのです。ニーズには合っていない。</p>
事務局	<p>すいません、あまり詳しくはないのですが、以前のホームページは、日本語の情報を翻訳ソフトで自動変換して、そのソフトの訳を見られるようになっていたのですが、この翻訳ソフトに誤訳が多いということで、なかなか他の言語で見るのが難しいということでした。おそらく今回は多分あまりたくさんではないのですが、多言語で提供する情報については、きちんと訳をしたものを載せているだろうと。ちょっと確認はできていないのですが。確かに我々側もきちんと翻訳したものの情報を提供するようにお願いしたいということは、広報の担当には伝えてあります。国際交流協会のホームページも多言語で情報を提供しています。ホームページの情報も確かにたくさんの言語で紹介したいとは思いますが、なかなか難しい面もありますので、必要と思われる情報あるいはこれだけは確実に届けたいという情報について</p>

	<p>は、できるだけ国際交流協会のホームページで多言語あるいはやさしい日本語に訳して、これから提供をしていくようなシステムにしたいという風に思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>それに関連してですが、ICTということを考えておられるようですが、39か国もの方がおられるので、なかなかそれは大変だと思いますけれども、双方向の情報提供をするようにできればいいと思います。グループでLINEにするとかFacebookにするとか。我々には気が付かない色々な質問があると思うのです。それをすぐに返して答えてもらうという双方向の情報提供ができれば。皆さんお仕事を持っているから、今聞きたい質問があるけど仕事があるしとなると質問ができなくなる恐れもあるので。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ホームページを見るということではなくて、スマホをほぼ皆さんお持ちの時代ですので、スマホを使ってLINEなどでやり取りをするとか、Zoomを使った双方向でのやりとりみたいなものは今から非常に大事になってくるかと思しますので、これからそういう取り組みを進めていきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>子育て世帯のことについても書かれていますが、今は結婚してここに住んでいる外国人が増えています。それであれば、いずれはおじいちゃん、おばあちゃんの世話をしないといけない。だから、グループホームのこととかそういう情報も入れないといけない。</p>
<p>事務局</p>	<p>自分が生活していくために必要な情報っていうものもありますし、介護であったりあるいは子育てであったりという風な行政の色々な政策や施策の情報も今から必要になってくる外国人の方も増えてくると思しますので、少し整理をして、例えば日本語で日本人向けですけど介護の情報とか福祉の情報とかをまとめたガイドブック的なものをそれぞれ新居浜市では作っていますので、そういうところから少し情報を集約して、多言語で対応する取り組みをこれから考えていきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>生活相談の窓口は、市とか国際交流協会に行けば説明していただけるようなことになりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。なかなか一気に全部っていうのは難しいですけども、タイムリーでお知らせする必要が高いようなものについては、我々国際化の窓口や国際交流協会が情報が入りやすいような情報の発信の仕方を考えていき</p>

<p>委員</p>	<p>と思います。</p> <p>新居浜市はまだ1, 300人ぐらいしか外国人がいませんけれども千葉県は2%を超えている集住地区です。集住地区なので、こういう情報に関しては、とても先進的な都市です。そういうところから情報を利用すればいいと思います。絶対同じとは言いませんけれども、かなり多言語で翻訳されたものがあります。それを私は時々見るのですが、それを利用して新居浜独自のものを作ればいいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今出た点については、結構具体的なことになると思います。この基本指針を基にして、また具体策を作っていくということではないかなと思いますので、またよろしくをお願いします。</p> <p>そのほかございませんか。</p> <p>それでは、7ページに基本理念というものがございます。これについて協議をさせていただきたいということで事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(基本理念決定の協議の仕方について説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。基本理念についてですが、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>冊子の中に挙がっているのは、「誰もが住みたい住み続けたい多文化共生のまち いはま」という風なことですけど、皆さんそれで賛成いただけるのであれば、これが指針の基本理念ということになりますが、もっとこういう言葉を入れてほしいとか他に基本理念の案があと2つありますので、そちらの方がいいとかいう意見であれば言っていたらと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今の案の多文化共生のまちだけだと、色々な国の方々と一緒にやっていくという想像がなかなかつきにくいかなと。多国籍・多文化としたらより明確に国際交流という点が見えてくるのかなあという気はするのですが。ちょっと文章が長くなるかも分かりませんが。単に多文化共生のまちというよりは、ストレートすぎるかも分からないけど、多国籍・多文化にするとか、何かそういう工夫があるのかなという気がするのですが。</p> <p>今の日本の中の社会にも色々な文化、地方ごとに文化があるので、単に多文化だけだとやっぱり国際交流ってところがぼやけるのかなという気がしたので。</p>

委員長	<p>第六次新居浜市長期総合計画の中の国際化の推進では、基本計画の5-9-2で多文化共生社会の推進ということで出てくるのですが、今の基本指針の中でも多文化共生社会という言葉掲げています。ここの基本理念のところでも多国籍というのを入れてはどうかという意見もあるのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。お配りした資料の1ページに多文化共生について「国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。」という注釈を入れさせていただいております。国の総務省が、国全体の多文化共生プランというものを策定しておりまして、この多文化共生プランを推進することで、日本、地域の国際化あるいは多文化共生社会のまちづくりを進めていこうということで多文化共生ということ位置付けて、取組みを進めていっている状況でございます。そこの多文化共生の説明にもありますように「国籍や民族などが異なる人々が」というようなもう少し広い捉え方を多文化共生社会ということの中で位置づけをしているということもありますので、できましたら多文化共生のまちづくりというような方向で取組みを進めていければいいかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>国の方で多文化共生について今説明を受けたような解釈をしているということですかね。分かりました。</p>
委員	<p>今の表記ではピンとこないのでは、分からない人が多いと思います。</p>
事務局	<p>基本理念の多文化共生のまちをもう少しイメージが分かりやすいようにしたいと思います。</p>
委員	<p>多文化共生という非常に適切な言葉が見つかったので、ちょっと分かりにくい。もう少し分かりやすくということで、アンケートの中で使っている「不安」とか「困っている」という言葉をそのまま使ってはどうか。</p> <p>また、外国の方が一番心配に思っているのは、新居浜は安全かどうかということではないかと思うので、「誰もが不安もなく安全に暮らせるにいま」というようなそういう分かりやすい言葉でまとめてもいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今の意見についていかがでしょうか。他の委員さんいかがでしょうか。</p>

委員	「住みたい住みたい」という言葉自体が先程言われたように不安もない、安心して暮らせるという安心感がこの言葉に出ていると思うので、私はこれで十分ではないかと思います。
事務局	という風なご意見です。他の委員さんいかがですか。
委員	外国人という視点で国際化基本指針というのは作るのですよね。ただ、外国人であるって条件を除いたら、凄く一般的な事かもしれない。そうなるとうちでも大きなものになってしまうので、大きなものになってしまうとそれって誰のための何なのかっていうのが分かりにくくなってしまふのかなあというところがあると思うのですね。だから、1つキーワードとして「多文化共生」っていう外国人と日本人の関係を示している言葉っていうのは置いておいたらいいと思います。その前にくる言葉がどれだけ大きなものかいいのか中ぐらいのものか細かいものかいいのかかというの難しいなあとは思いますがね。私は、やっぱりまちの魅力というのを発信していく中で住みたいと思ってもらいたいし、住みたいと思いたいし、良い言葉だなあとは思いますがね。
委員	これはどうですか。 「誰もが住みたい住みたい多文化共生の国際的まち にはま」
委員長	いかがでしょうか。
委員	今の意見に付け加えて、国際化を目指すので、今の新居浜が国際都市と言えるかどうかは別として、目指すのなら国際都市ということで、「誰もが住みたい住みたい多文化共生の国際都市 にはま」とすれば繋がりがいいのかなと思います。
委員長	「誰もが住みたい住みたい多文化共生の国際都市 にはま」という風なご意見ですね。それでいかがですか。
委員	都市という言葉には、規模とかランクとかそういうものはないのでしょうか。あまりにもちょっと大風呂敷すぎるような気がします。
委員	新居浜は、地方都市の1つなので別に構わないのではないかと思いますけどね。

委員長	<p>今ここで出ている意見では、「誰もが住みたい住みたい」という言葉には、色々安心安全という意味もあるしということで皆さんいいのではないかと風を受け取っております。多文化共生についても国籍も含めてという風なことで説明をしていただいて。「多文化共生の」の後へ「国際都市」と入れると。「まち」を「国際都市」とするということなのですが。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>色々ご意見ありがとうございます。「多文化共生の国際都市」というフレーズですけど、多文化共生という言葉の中に先程言いました国籍や民族の違いを認めながら作っていく国際都市というようなイメージを持っていますので、国際都市も多文化共生も持つイメージとしては同じようなものですので、多文化共生の国際都市という同じことを繰り返すというような捉え方もできます。多文化共生の国際都市というのも目指すべき方向としては少し大きいような気もしますし、「多文化共生のまち」をそのまま使わせていただけたらというのが我々としたらありがたいかなと思います。</p>
委員長	<p>今のご説明で皆さんよろしいでしょうか。 ご意見ありますか。</p> <p>それでは基本理念としましては、案にあるとおり 「誰もが住みたい住みたい多文化共生のまち にいはま」ということで させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(賛成)</p>
事務局	<p>いただきましたご意見ですので、「住みたい住みたい」というところには安全で安心なまちというイメージ、それから「多文化共生のまち」というところには国際化であったり国際的に開かれたまちであったりというようなイメージができるように少しここへ注釈みたいなことで書き加えさせていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。 それでは、2番目の「その他」ですが、せっかくの機会でございますので、ご意見などございましたらご発言をお願いします。</p>
委員	<p>(特になし)</p>

委員長	それでは、最後に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局から今後のスケジュールについて説明)
委員長	今の説明に対しまして、何かご質問等ありませんでしょうか。
委員	(特になし)
事務局	色々な専門的なご意見含めまして、多方面から見ていただきありがとうございました。事務局の方もこれから先程のスケジュールに従って進められると思います。「第2回新居浜市国際化基本指針策定委員会」を終わりたいと思います。本日は長時間ありがとうございました。委員の皆様、今後ともご協力をよろしく願いいたします。